助成対象フローチャート

申請前に、助成対象となる要件を再度ご確認ください。※同居は対象となりません。

①申請者が市内に住宅を購入し、その住宅に居住し、住民登録をしていますか？
②住戸専有面積が、戸建て住宅の場合は「87.5㎡以上」、共同住宅及び長屋住宅の場合は「65㎡以上」ですか？　※店舗等兼用住宅の場合はご相談下さい。

→ いいえ

↓ はい

③「申請者の親世帯」もしくは「申請者の子世帯」は、登記日時点で市内に継続して10年以上居住し、住民登録をしていますか？

→ いいえ

↓ はい

④令和4年11月1日～令和8年10月31日の間に登記がされていますか？
⑤また、登記費用は支払い済ですか？

→ いいえ

↓ はい

⑥申請者の世帯と、親世帯又は子世帯の世帯全員（18 歳以上）の納税義務者に、市税及び保険料の滞納はありませんか？

→ いいえ

↓ はい

⑦購入した住宅は建築基準法等関係法令に適合していますか？
⑧新耐震設計基準による建築確認（昭和56年6月1日以降）を受けた、又は同基準の耐震性が確保された住宅ですか？

→ いいえ

↓ はい

⑨10 年以上継続して習志野市内に居住する予定ですか？

→ いいえ

↓ はい

基本助成の対象となります。

助成対象外

申請日において、中学生以下の子（妊娠している場合も含む）がいる

契約時に
他市町村に住民票があった

秋津・香澄・袖ケ浦に
住宅を取得した

→ いいえ

↓ はい

加算助成の対象となります。

加算助成対象外